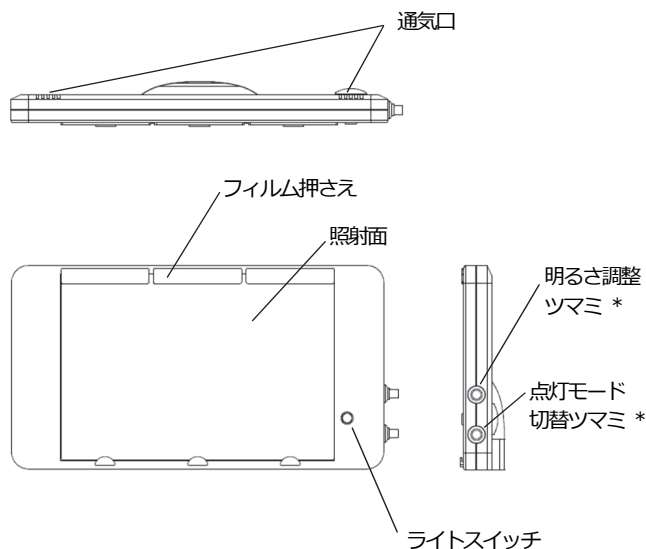


機械器具 84 前各号に掲げる物の附属品で、厚生省令で定めるもの
一般医療機器 モータなし画像診断用観察装置 (JMDN コード : 36488000)

トリプルビューアー

【形状・構造及び原理等】

1. 装置外観図



2. 電気定格

- (1) 定格電圧 : AC30V (歯科用ユニット組込時)
- (2) 周波数 : 50Hz / 60Hz
- (3) 電源入力 : 30VA

3. 本体寸法及び質量

- (1) 寸法 : 440(W)×46(D)×307(H)mm
- (2) 照射面寸法 : 300(W)×200(H)mm
- (3) 質量 : 約 1.7 kg

4. 仕様 *

照度 : 最低照度 6,000 lx ± 2,000 lx
最高照度 20,000 lx ± 4,000 lx

【使用目的又は効果】

本装置は、シャーカステン等、写真フィルムの情報を読みやすくする装置である。

【使用方法等】

1. 使用環境条件

下記の条件にて使用すること。

- (1) 周囲温度 : 10 ~ 40℃
- (2) 相対湿度 : 30 ~ 75%RH (結露しないこと)
- (3) 気圧 : 700 ~ 1,060hPa

2. 取り付け・設置 (組み立て・据え付け)

機器の取り付け・設置は専門の担当者 (当社または当社指定の業者) が行うこと。

3. 使用方法

- (1) ライトスイッチを押す。
- (2) フィルムサイズに合わせて点灯モードを切り替える。
- (3) 明るさを調整する。

4. 使用方法等に関連する使用上の注意

<操作中>

- (1) 本体に衝撃を与えたり、傾けて使用したり、点灯中に本体を動かしたりしないこと。
●故障の原因となる。
- (2) 照射面を強く押したり、曲げたりしないこと。
●故障の原因となる。
- (3) 乾燥が十分でないフィルムを使用しないこと。
●故障の原因となる。
- (4) 本体背面の通気口を塞いだり、布などをかぶせた状態で使用しないこと。
●故障の原因となる。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

<お手入れ>

- (1) 本体各部の清掃を行う際は、化学ぞうきんなど薬品が含まれた清掃用品や、消毒用アルコール以外の薬液及び溶剤 (ベンジン・シンナーなど) を用いないこと。
●変色・劣化・故障の原因となる。
- (2) 本体清掃の際、ライトスイッチに直接水や、清掃用クリーナーなどをかけないようにすること。
●故障の原因となる。

- (3) 本製品を清掃の際は、本体表面や内部に水分・洗剤・アルコールが残らないようにすること。万一付着した場合は、ライトスイッチをOFFにし、乾いた布などで完全に拭き取ること。*
- ショートによる火災などの事故や、変色・劣化・故障の原因となる。*

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管条件

- (1) 周囲温度：-10 ～ 70℃
- (2) 相対湿度：10 ～ 85%RH（結露しないこと）
- (3) 気 圧：700 ～ 1,060hPa

2. 耐用期間

7年間。（自己認証（当社データ）による）

※正規の使用法、保守点検、消耗品などの交換を行った場合に限る。

【保守・点検に係る事項】

1. 医療機器の使用、保守の管理責任は、使用者（医療機関、病院、診療所）側にある。
2. 保守点検は使用者側で行うのが原則であるが、実施されない場合には、医療機器修理業などの有資格者に外部委託することが認められている。
3. 詳細については、ユニットの取扱説明書を使用前に必ず読むこと。また、ユニットに付属されている「歯科用ユニット等を使う人のための安全ノート」の〔付〕安全と機能保持可能の標準耐用期間の2．定期点検の項を使用前に必ず読むこと。
4. 日常点検及び定期保守点検は以下の項目に従って行う。*

〔使用者による保守点検事項（日常点検）〕*

下記項目の点検を実施し、異常がある場合は交換、もしくは修理依頼を行うこと。

点検内容	点検頻度	点検方法
点灯状況に異常がないか	毎回 使用前に	点灯状況、点灯モード切替に異常が無いか確認する。

詳細は取扱説明書を参照すること。*

〔業者による保守点検事項（定期保守点検）〕*

なし*

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

株式会社モリタ東京製作所

電話番号 048-723-2621

お客様専用フリーダイヤル 0120-131-557

受付対応時間 9:00～12:00、13:00～17:00**

（土・日・祝日を除く、弊社営業時間）**